

10番、藤本実君の質問を許可します。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、大月市が市制施行70周年を迎えるに当たり、私からも先人、先達諸氏をはじめ、郷土大月市で生活し、地域の歴史を築いてこられた全ての住民の皆様にかかる敬意を表させていただきます。

一例になりますが、昭和53年(1978年)10月発刊の大月市史通史編は、当時地域史として高い評価を得たと聞いています。何よりまんざらでもない私たちのルーツを知ることができ、自尊心がくすぐられます。市議会議員は地域の先導役として役割が期待されていると思います。閉塞感が強い今こそ頑張るときです。先人に倣い、奮闘していきたいと思えます。

それでは、発言通告に基づいて質問させていただきます。1問目は、水道の地震対策についてです。能登半島地震では、水道の復旧が4月の見込みでしたが、5か月たってもいまだに各戸にはつながっていない状況が残されています。山梨県も計画では発災から3か月で復旧の見込みとなっていますが、能登のようにはならないでしょうか。

そこで、水道の地震対策として現状と対策を質問します。まず、地震が起きても給水に重大な影響を受けないようにするための対策、水道施設の耐震化についてです。大月市内には、東部地域水道企業団と市営簡易水道、地区簡易水道等がありますが、それぞれの現状をお願いします。

そこで質問です。1、大月市内の水道施設の耐震化率と水道施設耐震化計画の現状は。

特に地区簡易水道施設や小規模水道施設は、耐震化されていない現状だと思いますので、復旧のための情報管理、応援者が迅速、的確に復旧活動できるようにするため、水道管がどこを通っているのか分かる地図等が整備されている必要があります。地元だけでなく、耐震性が確保された庁舎等にも複数箇所に分けて保管することが必要です。

そこで質問です。2、地区簡易水道の施設や管路の能力・仕様・位置等の情報管理の現状は。

水道施設の地震被害に対して応急復旧を迅速化するためには、復旧の優先順位をあらかじめ決めておくこと、復旧が行いやすい給水装置の整備を進めることが必要です。

そこで質問です。3、応急対策、特に復旧の迅速化計画の現状は。よろしく願いいたします。

○議長(奥脇一夫君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

柴田地域整備課長、答弁。

(地域整備課長 柴田哲治君登壇)

○地域整備課長(柴田哲治君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

水道の地震対策についてのうち、初めに大月市内の水道施設の耐震化率と水道施設耐震化計画の現状はについてであります。本市の水道につきましては、上水道は東部地域広域水道企業団により、市営簡易水道につきましては本市により、地区で管理する簡易水道及び小規模水道等につきましては各地域において維持管理が行われております。

水道施設の耐震化の進捗状況であります。東部地域広域水道企業団につきましては、配水池等の水道施設の耐震化率は46%、導水管や配水管等の配水施設における基幹管路の耐震化率は60.6%となっております。

また、水道施設耐震化計画につきましては、同企業団の水道ビジョンに基づいて、「災害に負けない強靱な水道」を目標として施策を推進し、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画期間として定め、強靱の項目においての実現方策として、重要度に応じた計画的な管路及び施設の耐震化を進めていくこととしております。

市営簡易水道につきましては、配水池の耐震化率は50%、配水管等の配水施設の耐震化率は9.5%となっております。

地区簡易水道及び小規模水道等につきましては、水道施設及び配水施設の耐震化率は、現行の耐震基準に適合

していない施設となっております。

本市における水道施設耐震化計画につきましては、本年4月に公営企業会計に移行したことに伴い、水道事業の持続的な経営を確保していくためのアセットマネジメント計画の策定を予定しており、簡易水道施設の耐震化計画に関しましても検討を行っていくこととしております。

次に、地区簡易水道の施設や管路の能力・仕様・位置等の情報管理の現状はについてであります。各地区で管理している地区簡易水道や小規模水道施設に関しましては、過去に現地調査を行った上で、取水や配水池、ろ過装置等の施設状況を台帳整備して管理しております。また、管路等につきましては、各地区で管理している資料等を市で共有しております。

市では、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための基本計画として、令和2年度に大月市簡易水道事業経営戦略を策定いたしました。その中で、地区簡易水道や小規模水道施設等につきましては、今後の在り方や市の関わり方などを検討することとしております。

次に、応急対策、特に復旧の迅速化計画の現状はについてであります。本市では、大月市地域防災計画及び大月市業務継続計画に基づき、災害発生時は、東部地域広域水道企業団と連携した飲料水の確保、供給及び給水施設の応急復旧を実施することとなっております。

そのような中、本市では復旧しやすい仮設給水装置等の整備の一環として、避難所での給水車の受水槽としての飲料水用簡易給水槽の整備の検討を行っております。今後につきましても、東部地域広域水道企業団と連携し、水道施設の地震被害に対し、応急復旧の迅速化が図られるよう、人員や資機材等の確保も含めた協議を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 能登半島地震による水道復旧の遅れは想定外でも、それを教訓にして大月市内の応急復旧作業の迅速化に向けた対応をしっかりと進めてほしいと思います。

次の質問に移ります。2、子育て支援策について。小中学校給食費の無償化については、3月定例会で、6月までには国から何らかの方向性が出されるものと考えておりますということでしたが、大月市では今後どのようなテンポで対象学年の拡大を図っていくお考えでしょうか。

そこで質問です。1、小中学校給食費の無償化をどのように拡充するか。

小林市長は、お金があれば実施したいと答弁してきましたので、私は度々普通会計の基金が倍増していることを挙げて、お金はある、優先順位の問題だ、優先順位を上げて対応すべきだと訴えてきました。私は1億円規模の新規の子育て支援策は十分できると思いますので、さらに乳幼児の保育への支援策を検討すべきだと提案いたします。

そこで質問です。2、保育料第1子からの無料化、並びに給食費無償化に要する費用は。あわせて実施の考えは。よろしくお願いたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 子育て支援策についてのうち、初めに小中学校給食費の無償化をどのように拡充するかについてお答えをいたします。

少子化対策や子育て支援策の観点から、学校給食費無償化は有効であると考え、財源を調整し、本年4月より、中学校3年生の学校給食費に限り無償化を実施しております。全国的には全学年に無償化が波及しており、学校給食の趣旨及び公教育無償化の観点から、自治体間の財政状況による格差が生じないように、学校給食の無償化を全国一律で実施できるよう国へ要望しておりますが、現在対応策は示されておられません。

国の対応が不透明な中ですが、本市独自の施策にて財源確保を図り、令和7年度の学校給食費無償化の拡充を目指しております。拡充の範囲につきましては、現在調整中でありますので、調整がつき次第、ご案内させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、保育料第1子からの無料化、並びに給食費無償化に要する費用は。あわせて実施の考えはについてであります。令和5年度の実績であります。第1子及び市町村民税所得割課税世帯の第2子の保育料の費用が1,700万円余りであります。第2子以降の保育料につきましては、大月市保育料条例及び同規則に基づき、非課税世帯が無料、小学校就学前の範囲において第2子半額、第3子以降無料、市町村民税所得割課税額5万7,700円未満は、第1子の年齢制限はなく、第2子半額、第3子以降無料となっております。

さらに、県の事業であるやまなし子育て応援事業にて、課税額16万9,000円未満の世帯を対象に、第1子の年齢制限なく、第2子以降を無償化しております。令和6年3月現在、この無償化事業の対象児童は49人、令和5年度減免額は928万円余りであり、県と市で2分の1ずつ負担をしております。第1子から無償化した場合の想定額は2,160万円余りとなります。やまなし子育て応援事業の対象者を拡大することとなりますので、県に要望をしてみたいと考えております。

副食費の無償化につきましては、令和5年度実績で算出しますと、対象者が230人、1,200万円余りとなります。実施につきましては、恒久的となりますので、財政面を考慮し、慎重に検討するとともに、引き続き国へ要望をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 小中学校給食費の無償化については、速やかに全学年で実施してください。保育園等での給食費無償化について再質問をお願いします。

小中学校給食費の全学年での無償化が先という考えでしょうが、それならば学校給食費で大月市が既に負担している価格高騰分、食材費約10%分については、乳幼児の保育に係る給食費にも対象を拡大し、適用すべきではないでしょうか。必要予算と実施の有無について考えを伺います。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬市民生活部長、答弁。

（市民生活部長兼子育て健康課長 横瀬政弘君登壇）

○市民生活部長兼子育て健康課長（横瀬政弘君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

大月市が既に負担している学校給食費での価格高騰分、給食食材費約10%については、乳幼児の保育に係る給食費にも対象を拡大し、適用すべきではないか。必要予算と実施の有無についてであります。公立保育所につきましては、保護者が負担している副食費を増額しておりませんので、物価高騰に係る負担は発生しておりません。民間の保育園等については、それぞれの園ごとに金額が異なることから、市では把握できないところでありますが、実施につきましては慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 公立保育所でも民間保育園等でも、食材費の高騰により給食の質の低下や1品減らす事態を招かないようにする必要があります。食材費の10%相当分を保育園等に助成金として給付することは、学校給食事業への助成と整合性が取れます。小中学校給食費の無償化、保育園等給食費の無償化、保育料第1子からの無料化を全て実施しても、予算は1億円未満です。ぜひクリアすべき課題と認識してほしいと思います。

次の質問に移ります。3、子育て世帯の転入促進策について。大月市優良賃貸住宅エルムーンが引き続き空いています。民間のノウハウを生かして管理会社が広告を打っているようですが、思うに任せません。子育て世帯

限定や所得制限、家賃などの入居条件を変えられないなら、大月市の家賃助成金を引き上げることが対策としても必要です。現在、市外から転入してきた子育て世帯に対し、月1万円、最長24か月を限度に家賃助成金を交付していますが、これを月3万円、最長36か月、最大108万円に拡充することを検討すべきです。

そこで質問です。1、転入子育て世帯の家賃助成金拡充を。

あわせて、移住対策として、現在中古住宅を取得した場合、助成金を最高20万円交付している事業を拡充し、市外から転入してきた子育て世帯が中古住宅を取得した場合、100万円交付することを検討すべきです。国の移住就業支援金と合わせれば、さらに大きな支援金となります。空き家対策にも有効だと思います。

そこで質問です。2、転入子育て世帯の中古住宅取得に思い切った助成金を。よろしくお願ひします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長 坂本和彦君登壇）

○総務部長（坂本和彦君） 子育て世帯の転入促進策についてのうち、初めに転入子育て世帯の家賃助成金拡充をについてお答えいたします。

現在の助成制度は、本市に転入してきた子育て世帯に月額上限1万円を最大で24か月の家賃助成を行っており、令和5年4月末現在で、新婚世帯家賃助成11世帯、子育て世帯3世帯に支援をしております。

エルムーン駒橋への入居者につきましては、家賃助成制度の対象となるように要綱を改正し、助成金を交付しているところでありますが、今後も子育て世帯の転入促進につなげるため、子育て世帯のニーズの把握に努め、助成制度の拡充を図る必要があると考えております。

次に、転入子育て世帯の中古住宅取得に思い切った助成金をについてであります。令和5年度、中古住宅取得助成金の交付実績は15世帯33人で、うち転入子育て世帯が2世帯6名に助成金を交付しております。

議員ご提案の中古住宅の取得に100万円を交付することを検討すべきについてであります。中古住宅の取得価格は幅広いため、公費支出の公平性の観点などからも、単に100万円という助成金の額の設定は難しいと考えております。

しかしながら、中古住宅は改修が必要なケースが多く、リフォームの助成金を望む方も多いことから、中古住宅取得助成金やリフォーム助成金等、転入者だけでなく市内に在住する子育て世帯を含めた方々への助成金交付ができるような制度の見直しを検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

家賃助成拡充の検討は、12月をめどに進めるべきだと思いますが、エルムーンの入居をいかに進めるかについての市の考えを示してください。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林産業建設部長、答弁。

（産業建設部長兼建設課長 小林信一君登壇）

○産業建設部長兼建設課長（小林信一君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

エルムーンの入居をいかに進めるかについての市の考えはについてであります。早期にエルムーン駒橋を満室にするためには、様々な手法で繰り返し広報活動を行うことが必要であると考えております。また、入居条件を満たす子育て世帯及び新婚世帯の若い世代に向けてアピールすることが効果的であると考えております。若い世代へ向けてのアピールとして、おおつき大使である能崎様を起用して、エルムーン駒橋の入居募集PR動画を作成いたしました。現在編集作業中ですが、動画が完成いたしましたら、ユーチューブや市のホームページなどで発信する予定であります。

引き続き、事業者と協力し、ポータルサイト、SNS、ウェブ広告等で周知し、さらに事業者の営業ノウハウを活用し、市外、県外への広報活動を行ってまいります。議員の皆様にも満室に向けて引き続きご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） いまだエルムーンが半数近く空いているのは、あくまでPR不足が原因だという認識でしょうか。本来エルムーンは、抽せん倍率の高い人気賃貸住宅でなくては困るのです。新婚、子育て世帯の移住定住施策の切り札なのです。時期を逃さないよう、速やかな対応を求めます。

次の質問に移ります。4、介護職員確保対策について。高齢化が進行する中で、介護人材を確保、定着させることは日本社会にとって最重要課題の一つです。全産業と介護業界の平均月給の差額は、2012年は10万円、2020年には6万円になりました。国には介護保険の国庫負担割合を増やし、介護報酬を抜本的に引き上げることを求めていかななくてはなりません。その上で、大月市の介護人材不足が特別に深刻な理由について課題を提起したいと思います。

労働運動総合研究所常任理事の山縣宏寿専修大准教授は、相関関係を調査し、最低賃金の高い地域に労働力が集まり、低い地域では労働力の確保がより困難になっていると指摘しています。最低賃金の地域間格差、最高額と最低額の差は、1995年は96円でしたが、2023年は220円になりました。差が広がるほど人材流出が大きくなる可能性がある。最低賃金の引上げには、経営が継続できるように中小企業への国の支援策を抜本的に拡充するとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備する公正取引の実現が欠かせません。大月市単独でどうこうできる問題ではありませんので、国への法改正を含めた要望が必要です。大月市は是正の必要性を含めてどのように認識しているでしょうか。

そこで質問です。1、最低賃金の地域間格差是正への認識は。

国、県に是正を求めつつ、私は介護職員確保については、大月市独自の対策が必要だと思います。大月市の介護職員の給料は、東京都、神奈川県域と比較して、常勤で月3万円程度少ないので、これを大月市が独自に補填し、流出した人材を呼び戻すとともに、介護人材確保、定着のために待遇改善を図ることが必要だと思います。

そこで質問です。2、介護職員確保へ市独自の助成金を。月3万円の助成をした場合の概算費用も明らかにして。よろしく願いいたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

長田福祉介護課長、答弁。

（福祉介護課長 長田益実君登壇）

○福祉介護課長（長田益実君） 介護職員確保対策についてのうち、初めに最低賃金の地域間格差是正への認識はについてお答えいたします。

最低賃金につきましては、令和5年10月に改定され、東京都は1,113円、山梨県は938円と175円の差であります。この地域間格差を是正するため、最低賃金の目安額を示す都道府県のランク区分が4区分から3区分に改められ、山梨県は2番目のBランクとなりましたが、Aランクの東京都、神奈川県に隣接するため、賃金の高い都市部での就労を求めて若者が地元を離れてしまう傾向が高く、労働力不足が深刻な問題となっております。最低賃金が全国一律となれば、労働力が都市部に集中することを是正し、地方で働く人を増やす手だての一つであると考えますが、雇用する事業所の負担が増えることも問題であります。

地方の経済を支えている主な企業は中小企業であり、最低賃金引上げによる人件費の増加は、中小企業の負担を増やすこととなります。人件費の増加により、従業員数や雇用時間の見直しが必要となる可能性もあります。人件費の負担が膨らめば、新たな人材の採用も難しくなる可能性もあります。最低賃金を全国一律にして、日本のどこで働いても同じ賃金になることは、働く誰もが安定した生活を送れる第一歩にはなりますが、同時に地方

の中小企業に対して安定した経営を続けられる対応が必要と考えられます。働く者の生活の安定と地域を支える中小企業への支援について、引き続き国に対して要望を行ってまいります。

次に、介護職員確保へ市独自の助成金を。月3万円の助成をした場合の概算費用も明らかにしてについてであります。本市の介護関連施設は38か所、常勤職員は336人、非常勤職員は202人勤務しております。それぞれの施設で非常勤職員を常勤職員に換算する割合が違うため、今回は非常勤職員3人を常勤職員1人に換算すると仮定して、月3万円の助成を行った場合、職員数は403人、月3万円を12か月で約1億4,500万円となるため、介護に携わる方のみにも助成を行うことは難しいと考えます。

なお、国による介護職員の処遇改善が今後予定されております。本年度に2.5%、来年度に2.0%のベースアップにつながるよう、本年6月以降、処遇改善に係る加算の一本化と加算率の引上げを行う予定であります。介護に携わる方の生活の安定と介護事業所の健全な経営について、引き続き国へ要望を行ってまいります。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 最低賃金の地域間格差是正については、国に要望していくとの力強い答弁がありました。介護職員確保への市独自の助成金については、介護に携わる方のみにも助成を行うことは難しいということでした。それでもこの答弁は、新たな視点をもたらしました。介護事業所の職員数、常勤数は403人で、1年間に約1億4,500万円も東京都、神奈川県域と給与差が出ているのです。最低賃金の地域間格差が国による中小企業支援とセットで進められた場合の経済効果が、介護分野の一例ですが、大変リアルになりました。

次の質問に移ります。5、閉校施設の利活用について。閉校施設の利活用については、大月市では学校ごとに方針が出ているわけですが、地域活性化の起爆剤になるような利活用が十分にはなされていません。文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や活用用途を募集している廃校施設情報の公表等を通じて、廃校を使ってほしい地方公共団体と廃校を使いたい事業者等への情報発信、マッチングを行っています。大月市では、「みんなの廃校プロジェクト」に登録していますか。

そこで質問です。1、「みんなの廃校プロジェクト」の登録状況は。

旧富浜中学校施設は、売却の方針となっていますが、維持管理費を削減する財政対策で売却するだけでなく、地域活性化の拠点となるように構想し、事業者とマッチングを進める観点が必要です。私が活用事例集で注目したのは、静岡県島田市旧湯日小学校がグランピング施設として活用されている事例です。グラウンドに5種類21棟のテントを設置し、校舎にはバスルーム、プレイルームのほか、ワーケーションが可能なテレワーク施設を整備、体育館やプールの開放など、廃校の特性を生かしつつ、非日常的な空間を創出しているとのこと。

そこで質問です。2、担当課は旧富浜中施設の利活用をどう考えているか。よろしく願いいたします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

佐野学校教育課長、答弁。

（学校教育課長 佐野憲正君登壇）

○学校教育課長（佐野憲正君） 閉校施設の利活用についてのうち、初めに「みんなの廃校プロジェクト」の登録状況はについてお答えいたします。

「みんなの廃校プロジェクト」とは、文部科学省が運営する廃校施設の活用、用途を募集している全国の廃校施設情報を集約、発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進するプロジェクトであり、その趣旨や目的を鑑み、現在旧大月西小学校と旧笹子小学校の2件を登録し、情報発信しております。

次に、担当課は旧富浜中施設の利活用をどう考えているのかについてであります。旧富浜中学校施設は、現在のところ教育委員会の行政財産扱いとなっており、校舎の一部を食品販売会社へ目的外使用許可しているほか、学校施設開放事業として、スポーツ活動を行う2団体に休日や平日の夜間のグラウンドを使用許可して活用して

おります。

閉校施設を使った高度な利活用は、学校教育目的ではない用途での学校教育財産の使用となり、現在の行政財産のままでは地方自治法に抵触する可能性がありますので、教育委員会といたしましては、閉校施設の高度利活用が図られるよう、道水路廃止等の事務処理を進め、普通財産への移管を行ってまいります。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

廃校プロジェクト登録の2校は、普通財産に移管されていますか。あわせて、旧富中の普通財産への移管のめどをお示してください。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

佐野学校教育課長、答弁。

（学校教育課長 佐野憲正君登壇）

○学校教育課長（佐野憲正君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

廃校プロジェクト登録の2校は、普通財産に移管されているのか。あわせて、旧富中の普通財産への移管のめどはであります。現在、廃校プロジェクト登録中の2校は、行政財産であります。旧富浜中学校の普通財産への移管のめどにつきましては、現在利活用している団体等と調整の上、今年度中の移管を目指しております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 廃校プロジェクト登録の2校は、普通財産に移管されていないとの答弁でした。廃校施設を使った高度な利活用は、普通財産でないといけないとしながら、何年ならず放置してきたということです。

再質問をお願いします。普通財産となった場合の担当課はどこになりますか。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長 坂本和彦君登壇）

○総務部長（坂本和彦君） 藤本議員の再質問にお答えします。

普通財産となった場合の担当課はどこかについてであります。普通財産の管理、所管については、担当課は総務管理課となります。それでも、活用方法については、重要な施策となりますので、企画部門や産業部門も含め、全庁的な調整を進めてまいらなければいけないと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 時間がなくなりましたので、まとめをしたいと思います。

待っているだけでは転機はやってきません。大月市が主導的に地域活性化のための構想を持ち、廃校施設の利活用について事業者とマッチングを進めていく。ぜひ地域活性化の熱意を持って取り組んでください。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（奥脇一夫君） これで藤本実君の質問を終結いたします。